

一般事業主行動計画

働きやすい職場環境をつくるため、社員の働き方を見直し、仕事と家庭生活の両立ができるよう以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年間)

2. 内容

目標1:計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を7%以上にする事

女性社員・・・取得率を75%以上にする事

<対策>

令和5年4月1日～ 全社員向けに社内メールで育児休暇についての情報を発信する。

令和5年4月1日～ 男性の育児休業取得者からの感想を発信する。

目標2:社員が家族と過ごす休暇を充実したものにする為の環境を整備する。

<対策>

令和5年4月1日～ スキー場(奥伊吹)のリフト券を社員及びその家族に無料で配布する。
配布枚数は無制限とする。

令和5年4月1日～ 近隣の入浴施設の無料券を年間20枚配布する。

令和5年4月1日～ 近隣のレジャー施設(グリーンパーク山東)でのテニス・宿泊施設の利用料金を半額とする。利用回数は無制限とする。

以上